

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：西尾市立幡豆保育園	種別：保育所
代表者氏名：山崎美千代	定員（利用人数）：120名（70名）
所在地：愛知県西尾市西幡豆町前田35番地	
TEL：0563-62-4302	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和50年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市	
職員数	常勤職員：6名
専門職員	(園長) 1名 (加配保育士) 1名
	(主査) 1名 (早朝担当保育士) 1名
	(クラス担任) 6名 (長時間パート保育士) 1名
	(週休対応) 1名 (調理員) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 6室 (設備等) 園庭、遊戯室、プール

### ③理念・基本方針

#### ★理念

一人一人の子どもを尊重し愛情豊かに育み、心身ともに健全に育つための基礎づくりをする

#### ★基本方針

- ①健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切に愛情豊かな保育をします。
- ②地域の実態を把握するとともに、保護者との信頼関係を築きながら、家庭支援に努めます。
- ③職員の資質向上及び職員間の連携を図り、保育内容の充実に努めます。
- ④保護者理解に努め、協力しあって子育てを支援します。
- ⑤小学校との連携、交流を深め、小学校への滑らかな移行を図ります。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

①見る・聞く・感じるなど、五感を活かした保育を進めている。

自然に恵まれた環境の中で、子どもが持っている遊びの力を引き出したり好奇心の芽生えを助長するために散歩を多く取り入れたり、近隣の園との交流をする機会を作っている。園から三河湾の海が見え、散歩コースにもなっている。

地域の民話や地域の伝統の民舞、大正琴など誕生会に招いている。地域のボランティアと野菜づくりをしたり、絵本ボランティアの方に絵本の読み聞かせに来てもらったりして、様々な世代の人たちとの交流を大事にして保育に取り入れている。また、隣接する「子育てひろば」に通う未就園児とも園庭での交流する機会があり、行事等に誘い合うなど、さまざまな面から子どもたちにより幅広く経験できる保育をしている。

②いろいろな活動を通して異年齢での関わりを深め楽しめるようにしている。

0歳児から就学前までの幅広い年齢が通っているが、各年齢1クラスの編成で、異年齢での交流が日常の中で自然にできている。行事や散歩など意図的に交流を持つ機会もあり、一緒に遊ぶことで関わりを深めている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 7月 3日（契約日）～ 令和 元年 6月 7日（評価結果確定日）  【平成31年 1月24日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回 （平成25年度）

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

##### ◆地域に密着した保育園

開設は昭和50年4月で、既に45年近い歴史を有している。公立園でもあり、地域での知名度は高く、自然体で交流が行われている。事実、評価当日には地元産の海苔の届け物があった。毎年、市役所経由で支援（寄付）の形で寄せられているとのことである。同様に、地元の畑づくりに心得のある方が、野菜の苗の植え付け時などはアドバイスに来てくれている。未就児を招いて地域活動事業を年4回行っている。内容はトリミック、キッズ体操、手品、バルーン作りなど多様である。園庭開放も毎月2回行っている。更に、地域ボランティアが地域伝統の民舞、大正琴演奏、絵本の読み聞かせなどに来園している。

##### ◆恵まれた自然の中で

南向きの園舎で、明るく開放的な保育園である。2階の保育室からは、海を見ることができる。海岸線からは近いが、海拔11メートルと、津波災害にはやや安心感がある。自然に囲まれた立地を活かし、海岸に出掛けてトンビの餌付けを見学したり、神社の川の鯉を見る等、自然に触れる機会をもっている。

##### ◆子どもと職員の距離感

定員120名の保育所であるが、実際に通園しているのは70名と、定員を大きく割り込んでいる。その分、子どもと職員との距離感が近く、全ての職員が全ての子どもを把握して保育にあたっている。保護者も協力的であり、地域から出た登降園時の駐車場の苦情も、園の誠意と保護者の協力で解決を見た。調査当日、朝から明るい笑顔の子どもと職員が、園庭で音楽に合わせて遊戯をしていた。恵まれた自然の中で、子どもたちが伸び伸びと生活している。

#### ◇改善を求められる点

##### ◆保育所のICT化に向けた準備

公立園としての枠組みの中で、難しいことは理解しているが、県内の保育所のICT化の実態を知る意味で見学会等の実施を期待する。近年保育所運営は、スマートフォンの普及に歩調を合わせて、登降園情報の電子化や園便りの電子配信、職員の勤怠管理、職員間の情報共有など、ICT化が進んでおり、その実態を把握し、導入を前提とした検討を期待したい。

##### ◆小学校との連携

小学校生活への見通しを持つための体験として、運動会への参加やプール体験・合同避難訓練等がある。また、地域の教育懇談会にも参加しており、小学校の教員が保育園に体験に来ることもある。今後は、保育園職員と小学校教員との合同研修等を実施し、相互の方針(方向性)を共有して子どもに接することができるよう、検討されたい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、自己評価をすることで日々の保育を振り返り、多くの課題や改善すべき点などさまざまな気づきがありました。職員で気づきを共有し課題への意識を持てたことは、園運営としてとても良い機会になりました。福祉サービスという視点で、どのような意識を持って実践していくのかを丁寧に教えていただいたことで職員の意識の変化を感じました。今後の課題が明確になったこと、取り組みへのヒントもたくさんアドバイスしていただいたので、改善すべきことに向き合い職員の意識を継続しつつ取り組んでいきたいと思いません。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育理念」、「保育目標」、「運営方針」はリーフレット中央に掲げ、両脇にそれを象徴する写真を配して周知に努めている。各保育室や掲示版にも掲げて、職員は復唱が容易である。また、月4回行う会議の中で、全職員へ「理念」の説明をしている。更に保護者アンケート結果は回答者全員が理念、方針の説明があったことを肯定している。			

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
公立園ではあるが、園運営の一番の関心事は保育ニーズである。園の定員は120名であるが、現在の利用者は70名と6割弱である。市の園長会で情報提供があり、校区の年齢別人口統計で0～6歳児の推移は把握している。幡豆地域の保育園である東幡豆、見影、鳥羽の各園の情報収集は行っている。保育料無償化に向けた受け入れ態勢についても、市と協議を進めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
運営課題は長時間交代制システムで、主査をはじめ職員の勤務体制シフトの変更が著しい実態がある。長時間保育士も不足している。結果として、職員が「保育」に係る時間が多く、朝礼や会議を通じての職員への周知が難しい。また、保育準備、安全管理、環境整備なども充分に行き届き難い。未満児の園庭には固定遊具がなく、遊び場の確保も課題となっている。市子ども課による2ヶ月に1回の巡回指導の機会に解決に向けた協議をしている。			

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
年度ごとの事業計画の概略版を集合させた平成30年～平成32年までの中・長期計画がある。園独自で作成しているもので、計画項目として「人材育成」、「子育て支援」、「施設の修繕」をあげている。但し、達成時期や具体的な数値目標を掲げていない。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画が明確な到達点や数値目標、達成時期等を明確に示しておらず、単年度計画は中・長期計画を達成するためのものとなっていない。中・長期計画の項目を再度見直し、それを基にして単年度計画を策定し、その中に達成時期と数値目標を設定し、実績の成果等を測れる状態にすることを期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画の策定は、園長と一部の幹部職員の手になるもので、一般職員の関与は薄い。期中の見直しや期末の最終評価も同様である。今後は、単年度計画策定期間と手順を明確にし、職員を巻き込んで計画を策定することを期待したい。更に、作成した事業計画はプロジェクトなどを利用して職員へ説明し、周知することを望みたい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者アンケートの「事業計画について説明がありましたか？」の問いに80パーセント以上の家族が肯定した回答である。しかし入園式や進級説明会で、行事計画の周知、説明をしていることから行事計画を事業計画と取り違えていると考えられる。今後は、行事計画に留まらず、事業計画の重点項目を中心に、保護者等に周知することを期待したい。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長の言う「保育の質の向上」は、「子どもの気持ちを理解しながら保育をすること」である。⇒これを職員が共有する⇒他の職員の気付きに繋がる。日常の話し合いの中で、不都合を共有して改善に繋げている。この連鎖が組織的な取り組みである。今後は、それらの取り組みの結果として、園としての「保育の質」が向上したか否かを判定する指標を定めて取り組まれない。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
今回の第三者評価の受審は、園としては5年のブランクがあり、園長自身は初回である。従って、今回を機会に課題を明確にし、計画的に改善を実施していく予定である。計画的な改善とは、それぞれの改善課題について、「責任者(誰が?)」、「期限(いつまでに?)」、「実施方法(何を?)」を明確にして取り組むことと理解されたい。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
西尾市が作成している「保育園職員としてのあり方」に、園長の役割や責任の所在が明文化してある。この冊子は、園長だけでなく主査や一般保育士、調理師等の責任や権限にも言及しており、新年度に全職員へ配付し説明している。冊子の編集は市担当者が行っているが、冊子の内容は園長会で取り上げた事項を見直し、合意を得て更新している。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント		
園長は、新「保育所保育指針」をはじめ、「児童福祉法」、「個人情報保護法」の理解は職員の必須事項と考えている。一般職員は年4～5回、主任リーダークラスは10回程度の読み合わせの機会がある。法令改正の都度、園長が研修に参加し、職員へ指導をしている。情報セキュリティポリシーはその一つで、理解に向けた指導をしている。職員が正しく理解したか否か、また理解の程度を確認するための取組みを工夫されたい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント		
園で行う大きな年間行事である「お父さん、お母さんと遊ぼう」、「親子運動会」、「保育参観」、保育発表会は、終了時に行事アンケートを行っている。保護者アンケートの意見は、園全体で協議して保育の質の向上に繋げている。更に、園長は保育の質の向上を目的に、職員を指名して研修受講を推している。研修受講で得た知識や技術を、職員が保育実践の場で活用しているか否かの検証が行われていない。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園長就任2年目で、現状把握をして「改善」に取り掛かった端緒である。先ず「整理整頓」を始めている。書類の保管場所のレイアウトを事務室に掲示し、誰でも分かる様に工夫をしている。結果は、作業効率が改善していると、実感している。また、園児送迎時の車の待機場所を、近所の住民の協力を得て変更した結果、車の流れが円滑になった。これを切っ掛けに住民との交流が広がりがつつある。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント		
正規職員の採用は西尾市人事課と子ども課が行っており、募集要綱は市の広報担当が担っている。園は募集案内を園内に掲示している。保育士は市の一職員として市内の公立園、子育て支援センター、家庭児童支援課などへ異動がある。職員が不足している状況は、常に市・子ども課へ申し入れている。非常勤職員は園職員の知人・友人を通じて採用に結びつけている。短期的な欠員補充ではなく、長期的な視野に立った職員育成が望まれる。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント		
「人事管理制度」又は「人事管理規程」として編集された文書は確認出来なかった。但し、「成果評価シート」は各自で目標を決めて取り組んでいる。「能力取り組みシート」は評価項目基準が明確にしてあり、能力向上に取り組んでいる。両シートを基に園長、主査が年2回評価して運用している。評価結果は子ども課を通じて人事課へ報告している。西尾市職員として「期待する職員像」は明文化している。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
制度的なものとしては「自己申告書」、「雇用希望調査」(臨時職員用)、「経営品質職場アンケート」(5段階評価)があり、市職員としての一率の取り組みを行っている。健康診断、ストレスチェックは法令通り年1回行っている。インフルエンザ予防接種の補助金支給やリフレッシュ休暇制度があり、職員組合による映画、水族館、ジム等のチケット斡旋がある。園長は職員の相談事や声掛けに努めており、行事後や人事異動があった時は親睦会をしている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「成果評価シート」の運用は正規職員に適用している。目標は1年間で達成可能な自己申告した内容となっている。市で定めた基準で面談しているが、達成に向けた取り組みが不十分である。今後は目標達成に向けた指導を期待したい。また、非常勤職員へは適用されていない。非常勤職員も園運営には欠かせない構成要員であり、正規職員同様に育成することを期待したい。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
市が作成した教育研修の年間計画に基づいて実施している。教育研修計画は開催日と研修テーマが決められており、園が職員を指名する形になっている。研修は平日の勤務時間内に実施され、交通費を支給している。結果は職員会議で研修報告書に基づき報告している。夏季希望保育時期に市内保育者全体研修が行われ、自由意思で参加(200名規模)している。市の研修を補完する園内研修の充実を期待したい。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
市が主催する教育研修は今年度12テーマあり、職員一人ひとりの参加の機会は確保している。前述の保育者全体研修や、保育園保健会が企画して行う年1回土曜日開催の研修に、多くの職員が参加している。他に外部開催の研修や自主研修案内は職員へ紹介している。研修履修後の効果測定が実施されていない。研修で得た知識や技術が、保育の現場で活用されていることを検証されたい。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
実習生の受け入れは、市で定めた「保育実習要領」に基づいて行っている。実習計画を作成して実習を実施し、受け入れ後には振り返りを行っている。最終的な反省会の記録には、実習を指導した職員自身の育成面についても言及してほしい。実習受け入れの流れは学校が市に申し入れ、市が受け入れ保育園を振り分けている。今年度は保育士を目指す大学生1名が2週間(実数10日間)実習をした。園にお礼状が届き、報告書は市へ上げている。			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
市立保育園のため園単独でホームページによる情報公開は難しい状況である。しかし、園で可能な最大限の情報公開に取り組んでいる。先ず、今回の第三者評価の受審については「園だより」で周知しており、受審結果も同様に行う予定である。園のリーフレットは、幡豆支所、幡豆児童館、幡豆図書館、「子育て広場はず」などに配置している。園で実施したアンケート結果も回答を添えて公表している。苦情情報に関しても、公表を考慮されたい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
公正な運営の基本となる「平成30年度文書事務の概要」がある。「予算施行点検マニュアル」は年2回、「物品点検結果」は年度末に1回こども課へ報告している。事務用品など消耗品は、職員⇒主査⇒園長決裁の手順を踏み、主査が発注するルールである。3万円以上の支出は市・財政課へ申請する。10万円以上は市の決裁が必要となっている。文書事務の概要及び物品購入の決裁手続きは、年度の始めに全職員へ周知することを期待したい。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
絵本の読み聞かせボランティア3名が、年10回来園している。幡豆民話の語り部や伝統の民舞会、大正琴演奏などボランティアを誕生会に招いている。野菜を植えた時の近所のアドバイザーとの交流や、登降園時の保護者の車の待機場所変更を切っ掛けに始まった近隣住民との交流の広がりがある。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ボランティア受け入れについてのマニュアルがある。中学生6名が職場体験として3日間、夏祭りイベントの手伝いに来ている。中学3年生1クラス(約30名)が保育体験授業のため毎年来ている。今年は西尾市消防署員が芝刈り、草刈りに訪れ、子どもと遊んで過ごした。その他のボランティアとして、絵本の読み聞かせや幡豆民話の語り部、伝統の民舞会、大正琴演奏、野菜作り指導等が来園しており、ボランティアの来訪は活発である。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
関係機関はリストアップして適宜連携を取り合っている。具体的には、保健所とは歯磨きやフッ素虫歯予防の指導で連携している。運動会、発表会、卒園式には小学校の関係者、民生委員・児童委員が来訪している。嘱託医としては、内科医と歯科医と連携している。市・保護司会や市・児童支援課とも同様にしている。児童虐待等、子どもの権利侵害事案には、市・子ども課を通して児童相談所と連携を図る仕組みがある。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
未就園児親子を対象に、毎月第2、第4火曜日午前10時から11時30分まで園庭開放をしている。地域活動事業として、未就園児を招いて年4回、リトミック、キッズ体操、手品、バルーン作りをしている。子育て支援事業をしている隣接の「子育て広場はず」が、週1回園庭を利用している。災害時の物資として米、カレー、菓子、飲料水等は3日分備蓄している。大規模災害に備え、BCP(事業継続計画)を作成して地域貢献を図りたい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市・子育て支援課が運営している「子育て会議」に、年2回出席している。子育てサークルを利用している未就園児親子の情報は得ているが、ニーズ把握に至っていない。公立保育園であることから、活動には一定の制約はあるが、地域の福祉ニーズを把握して、それに応えるべく公益的な事業展開が実施されることを期待したい。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
理念や保育目標を年度末と年度初めに職員間で確認し合い、共通理解をしている。職員会議を月4回、隔月に2回30分の時間延長をして、子どもの姿から子どもを尊重することの大切さを話し合っている。また、職員が受けた研修を報告し合い、外国人の子どもの対応や文化への理解を深めるようにしている。今後は、子どもの基本的人権について定期的に状況の把握や評価を行うように工夫されたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
子どものプライバシー保護をはじめ権利擁護に関する取り組みとして、職員には、「個人情報保護マニュアル」が配付されている。保護者へは「重要事項説明書」に記載し、理解を得ている。今後はマニュアルの読み合わせ等で職員の理解・周知を図り、共通理解することを検討されたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
西尾市役所や支所、図書館、児童館に園を紹介するパンフレット(リーフレット)が置いてある。リーフレットに載っている写真について、コメントを載せるなどの工夫をする予定である。リーフレットの作成にあたっては、その内容について広く職員の意見を聞き取ることを望みたい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
入園説明会や入園式、各種行事等の機会を通して、保護者へ説明を行い、同意書を得ている。外国籍の保護者へは、ひらがな対応をしている。配慮の必要な保護者への説明については、ルールが定められていない。これまでの事例を参考にして、保護者の心理的な負担や受容の段階等を考慮して、適切に説明するためのルールを文書化することが望ましい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保育園を転園する際は、市内転園の場合には、市のルールに従って書類等を引き継ぎしている。市外転園の場合は、引き継ぎ文書を作成する等のルールがない。卒園児に対しては、口頭でいつでも相談に応じることを伝えている。今後は、市外転園の場合に対応する引き継ぎ文書を制定すること、及び保護者に分かり易く相談機関や窓口を文書で知らせること、を検討されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
無記名で保護者アンケートを年10回程行っている。アンケートで、毎回“園”に対する評価を取り入れ、職員にアンケート結果を知らせている。集計、分析については改善の余地を残しており、今後、分析の方法等を工夫し、職員全員が周知し、改善への取り組みが行われることを期待したい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「苦情解決マニュアル」が整備されている。昨年は、近隣からの苦情により、登降園時の車の混雑を無くす工夫を行なった。「苦情カード」についても、保護者が記載し易い様式にしようと、検討に入っている。苦情解決の窓口については、「重要事項説明書」に園・市への連絡方法が記載されているが、第三者委員についても保護者へ分かり易く知らせるように検討されたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「育児相談月報」があり、職員会議の中で相談内容を職員に周知している。また、保護者からの相談は遊戯室の1部をパーティションで区切り、プライバシーの保護にも配慮している。日々の担任とのコミュニケーションを十分に取り、相談しやすい関係づくりに努力している。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの意見を取り入れるために、意見箱を設置している。「苦情カード」については検討中である。PDCAサイクルを活用して実践保育に生かすために、職員間で保護者からの相談の内容を共有し、記録に残すように努力されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員が作成した「ヒヤリハット図」を、保護者や子どもたちが日常使用している玄関の靴箱のところに貼り、意識が高まるようにしている。職員も、「ヒヤリハット図」を認識することで安全面の配慮を維持している。保育をする中で、危険に感じた場所については「ヒヤリハット図」に書き込み、周知できるようにしている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「感染症対応マニュアル」が整備されている。感染症の予防策としては、換気・空気清浄器・加湿器・消毒等を行っている。また、子どもが楽しみながら体力がつくように、体操を取り入れて戸外での活動を積極的に行っている。保護者へは、月に1回「保健だより」を通して流行性の疾病等を知らせ、家庭での予防について意識喚起を行っている。今後は対応マニュアルを定期的に見直す工夫をされたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
海が近いが、標高11メートルの立地である。様々な場面を想定して、月1度の避難訓練を行っている。また、4・5歳児のみであるが、小学校との合同訓練にも参加している。今後は、地域の様々な団体との連携を工夫されたい。また、災害時における保育園復旧のマニュアル(BCP:事業継続計画)の作成等も検討されたい。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保育の標準的な実施方法が文書化されている。職員へ文書が配布されているが、周知・実践ができていないか、確認はできていない。今後は、読み合わせや園内研修を通して、保育計画や実践に盛り込まれるように工夫されたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法について、担当者会議で話し合う機会がある。今後は、定期的な話合いのルールや保育実践から出た疑問等から見直しをするように検討されたい。また、見直しをした結果、標準的な実施方法の改訂に至らない場合であっても、見直しを実施した事実を記録に残すことを望みたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園時のアセスメントシートや面接、入園以降の担任の聴き取りから、0・1・2歳児の個別の指導計画の作成が行われている。3歳未満児については、調理員も話合いに参加して保護者のニーズを把握し、保育実践の充実につなげている。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
月の計画・週の計画それぞれに評価・反省を記載している。現在、指導計画の様式については、より良い保育を目指して試行錯誤中である。反省の中で課題が分かり易く記載できるように、項目についても検討中である。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
日々の子どもの様子を職員間で共有できるように、朝ミーティングを行って必要な情報の共有を図っている。保育の記録は統一された様式で記入し、相談があった場合も記載するように周知している。個別の指導計画は3歳未満児はあるが、3歳以上児には個別指導計画はない。今後の個別性を重視した保育実践のためにも、3歳以上児にも個別指導計画の導入について検討されたい。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
職員にプライバシー保護の文書が配付されている。USBメモリーについては、市の手順書に基づいて使用することになっている。USB・カメラ、また個人情報等の書類は鍵のかかる書庫にて保管し、管理者が定められている。職員に対し、個人情報の漏洩対策等も含め園内研修を実施されたい。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>年度末に職員全員で「保育課程」(今年度より「全体的な計画」)の見直しを行い、年度初めに読み合わせをして職員に周知・共有ができるようにしている。今年度は、子育て支援の充実を柱とした「全体的な計画」を編成している。また、小学校の教育との連携についても記載されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>全保育室が南側に面しており、陽射しが室内に入り明るく快適な場となっている。空気清浄機・エアコン等が設置されており、室内の温度・湿度等も適切に保たれている。保育室の隣にトイレがあり、子どもが使いやすく職員が見守りやすい配置となっている。構造的な部分であるが、乳児室においては便器の数が少ないので、職員が小まめに対応して子どもに不都合を感じさせないよう配慮している。</p>		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
<p>職員会議や園内研究「運動遊びの実践記録」などで、子どもを受容することについて話し合う機会をもっている。また、子どもの状態に合わせた環境づくりについても見直しをしている。新たに様々な環境づくりが試みられているが、職員の気付きから、どのような保育実践につながったかを記録に残されたい。</p>		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>「食育計画」や「保健計画」から、基本的な生活習慣の習得のために“おおよその目安”で各年齢が保育している。子どもの成長には個人差があり、生活習慣を身につけることも時間差(すぐに覚えたり、なかなか覚えられなかったり)がある。子ども一人ひとりの個人差を、職員同士が共有して、正しい生活習慣が身につくように援助している。</p>		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>乳児は海岸に出掛けてトンビの餌付けを見学したり、神社の川の鯉を見る等、自然に触れる機会をもっている。5歳児クラスは電車に乗る機会を設け、社会的ルールが身につくようにしている。また、小学校へ招待された時の過ごし方等も経験している。来年度は、園庭での遊びが充実するように、遊具の設置を工夫したいと構想を練っている。</p>		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
<p>手作り玩具や棚等、乳児のための保育環境づくりを手作りで行っている。0歳児と1歳児が同じ保育室で保育が行われているが、パーティションで区切って、遊びや生活は2つの空間に分けている。しかし、0歳児と1歳児とは基本的な生活リズムに違いがある。今後は、それぞれの年齢の生活リズムや遊び等を考慮して、空き部屋の利用等も含め検討されたい。</p>		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>1・2歳児は、園庭で探索活動を充分に行ったり、散歩に出掛けて地域の方と触れ合ったり、自然に触れる機会を多くもつように心掛けている。また、隣接している「老人憩の家」で行われている子育て支援事業との交流も行っている。食事の際は調理員との関わりもあり、年齢にあった食事ができるように心掛けている。今後は、幼児クラスとの交流も考えている。</p>		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育園での活動を、作品展等で地域に発信する機会がある。子どもが集団の中で自分の力を発揮できるように、興味のあることの環境を整備するように心掛けている。しかし、子どもが自発的に遊べる玩具の整備や環境作りについては改善の余地がある。</p>			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>障害のある子どもの個別指導計画が作成されており、2ヶ月に1度見直しをしている。障害のある子どもが落ち着ける場所を確保し、園生活を過ごしやすくする配慮は十分である。課題は、障害のある子どもの保育について、他の子どもの保護者に理解を求める取り組みが薄い。園が目指す障害児保育の考え方や取り組みを、全ての保護者に正しく伝える工夫を願いたい。</p>			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>長時間保育のデイリープログラムが作成されている。通常保育から延長保育への引き継ぎについては、昼間の職員も長時間保育の担当になるのでスムーズに行われている。半面、担当者が毎日代わるので、保育の一貫性や継続性が損なわれる恐れが出ている。職員間で、長時間保育の生活や遊びの内容を周知する仕組みづくりが望まれる。</p>			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>小学校生活への見通しを持つための体験として、運動会への参加やプール体験・合同避難訓練等がある。また、地域の教育懇談会も行われており、小学校の教員が保育園に体験訪問見学に来ることもある。今後は、保育園職員と小学校教員との合同研修等を実施し、相互の方針(方向性)を共有して子どもに接することができるよう、検討されたい。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>夏場の食中毒、冬季のインフルエンザ等、子どもの集団生活のリズムを狂わす感染症に関しては、特に注意を払って取り組んでいる。「感染症対応マニュアル」があり、それに沿って保育を実践している。また、SDIS(乳幼児突然死症候群)についての対応マニュアルも確認した。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、貼り紙にて保護者へ知らせている。「午睡チェック票」を使用して、0歳児は5分、1・2歳児は10分毎にチェックしている。</p>			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>健康診断・歯科健診の結果を統一された様式に記入し、鍵のある書庫にて保管している。保護者へは「連絡ノート」にて結果を知らせている。また、月1回の「保健だより」にて保護者への健康についての啓蒙を行っている。歯磨き指導を徹底し、フッ素洗口も取り入れて虫歯予防に努めている。</p>			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>近年、数の増えてきたアレルギー疾患を持った子どもに、安全な食事を安心して摂ってもらうために、「アレルギー対応マニュアル」がある。現在アレルギー児はいないが、職員が研修で学んだことを他の職員にも伝達している。今後は、職員の知識を高めるために、そして実際に適切に使用するために、エピペン等を使った園内研修を計画されたい。</p>			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「食育計画」が作成されており、月の計画に食育の計画を取り入れ、子どもの発達に合わせた食事支援を行っている。また、子どもたちは、畑での野菜作りを通して、直接食材に触れる経験をして、「食」への興味を膨らませている。保護者には年1回の給食試食会を行い、保育園理解の機会としている。		
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保 61 a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント		
「衛生管理マニュアル」に沿って給食を提供しており、子どもにも生活習慣の一つとして衛生観念の醸成を図っている。残食記録や調理員が子どもの食事の様子を見る等をして、子どもの嗜好を把握している。家庭での嗜好調査等を行い、家庭との連携を取ることを検討されたい。食事の前には、職員からメニューについて丁寧な説明が行なわれていた。		
<b>A-2 子育て支援</b>		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 a ・ ㉓ ・ c
評価機関のコメント		
園生活の様子を定期的に写真で知らせたり、送迎時には口頭で知らせたりしている。3歳未満児については、毎日の「連絡帳」を通して保護者との連絡を密にしている。3歳以上児については、「出席ブック」の連絡スペースを利用して、保護者と園(職員)とが隔月で伝えたい情報を記載している。しかし、職員によって記載内容に温度差があり、今後は記載方法・内容等を検討することを期待したい。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保護司や民生委員・児童委員、小学校の職員等が開催する「子育てを考える集い」等で保護者の悩みを聞いたり、気持ちに寄り添ったりして子育て支援を行っている。保護者からの相談は、保育の記録や「育児月報」に記載しており、その内容分析から子育ての悩みの傾向なども把握している。		
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント		
「虐待対応マニュアル」が整備されている。子どもの様子や家庭での出来事は、保育の記録に記載されている。対応が遅れると、子どもの生命にまで影響する虐待の早期発見や早期対応について、職員間で意識の差が見られる。職員間の周知や見直し等を行い、職員の意識が高まる工夫をされたい。		
<b>A-3 保育の質の向上</b>		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 a ・ ㉖ ・ c
評価機関のコメント		
年2回、「自己チェック票」にて職員それぞれが、自身の保育の振り返りをしている。しかし、園全体の学びや向上にまでは結びついていない。今後は、個人の振り返りの中から園の強みや改善点へ繋げていく工夫をされたい。		